岡山縣神社廳

廳報

発行所
岡山県神社庁
教化委員会
広報部
岡山市奥市3-22
〒703-8272
TEL.086-270-2122
FAX.086-270-2123
http://www.okayama-jinjacho.or.jp/

大神(おおが)神社（四御神）

謹賀新年

皇紀二六六五年乙酉歳元旦

神社庁役員・職員

庁長　湯浅正敬
副庁長　小川暎興
〃　三原千幸
理事　笹井和男
〃　横林武彦
〃　松嶋章雄
〃　福田隆
〃　河本貞紀
〃　石井清根
〃　笹井晃男
〃　内藤文忠
〃　市村正行
監事　新庄正安
〃　出雲井和夫
協議員会議長　小野泰道

岡山県神社総代会
会長　松田堯

【事務局】
主事　瀧本文典
主事補　河田晴彦
録事　清水美代子
嘱託(非常勤)　見垣佳子

神宮式年遷宮奉賛に向けて

年頭のご挨拶

岡山県神社庁庁長
湯浅　正敬

輝かしい皇紀二千六百六十五年の新春を迎え、先ず以て聖壽の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、そして県内各神社ご社頭の御神威昂揚と、神職・氏子崇敬者各位の御健勝をお祈りし、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

さて、昨年は、過去例の無いほどの数・規模の台風が本土に襲来し、当県内の神社の多くも風水害を受け、未だにその傷跡が癒えないのが現状であります。更に十月二十三日に発生した新潟県中越地震では、多くの負傷者が出、尊い人命が失われ、現地の神社にも甚大なる被害が出ました。ここに改めて、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を念願致します。

時恰も神宮大宮司には、去る平成十六年四月五日、天皇陛下より第六十二回神宮式年遷宮について御聴許を拝し、平成二十五年に向けて、愈々そのご準備を開始されました。神社本庁においても去る十月八日、臨時評議員会が開催され、緊急動議として提案された「第六十二回神宮式年遷宮奉賛に関する決議」が採択されましたことは記憶に新しいところであります。近年の式年遷宮が国との関わりを離れ、神宮大宮司の下、国民奉賛の遷宮となっている現状があり、将来に向けての是正を考慮しなければならないという現実があります。現状としては、次期御遷宮を国民奉賛の下完遂すべきであり、この決議は全国の神社関係者の力を結集すべき事を望む斯界の強い要望を受けたものであります。我々は一致団結し、千三百年の悠久の歴史を次代に引き継ぐため広く国民の真心を結集し、以て御遷宮が滞り無く御斎行されるよう、その奉賛に邁進することを誓うものであります。

本年五月には、最初の祭儀である山口祭が斎行され、いよいよ式年遷宮へ向けての諸事が開始されます。神職の皆様方におかれましては今後とも一層の神明奉仕、伝統護持の使命感を堅持されまして、大いに神威発揚・教化活動の実を挙げ、次期遷宮に向けて更なる神宮奉賛の誠を尽くされますよう、切にお願い申し上げます。当庁におきましても、神道政治連盟岡山県本部・日本会議岡山等の関係団体共々皇室敬慕の念の喚起と、麗しき日本の伝統・精神の継承の為に更なる運動を展開していく所存でございます。今後とも尚一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

岡山県神社庁設立五十五周年の記念事業として始められました新庁舎建設は、県内神職総代をはじめ財界からも当初目標を上回る御浄財を賜り、本年六月末日にはその一連の事業を無事終了する予定であります。ここに改めて厚く御礼申し上げます。

本年も皆様方にとりまして、最良の佳き年となりますよう、心より祈念申し上げまして、年頭の御挨拶と致します。

臨時協議員会開催

慣れ親しんだ旧庁舎取り壊しを議決

平成十六年後半には臨時協議員会が二回開催された。

いずれの協議員会も神社庁大会議室において神殿拝礼、敬神生活の綱領唱和、湯浅庁長の挨拶の後、議案の審議が行われた。

平成十六年九月二十一日

日程第二　神社庁組織改革の件

役員から新たな神社庁組織案の図が示されたが、これはあくまで報告事項であり検討を重ね、平成十八年度には改革を断行したいとのことであった。

日程第四　旧庁舎取り扱いの件

旧庁舎の再利用については種々検討が重ねられ、リフォームして貸すにも回収のめどが立ちにくく、また耐震性能が非常に劣るため不用意な賃貸もできず、現在のまま放置しておくことは防犯上からも良くないことが報告された。

結論として基本財産である旧庁舎は取り壊すことが議決され、取り壊しにかかる費用は、建設委員会からまかなうことが了承された。

平成十六年十二月十三日

議案第一号　平成十五年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算（四ページ掲載決算書参照）

議案第二号　平成十五年度岡山県神社庁別途会計収支決算

議案第三号　平成十五年度岡山県神社庁事業会計収支決算

右三議案が一括上程され、審議の結果承認された。

議案第四号　岡山県神社庁財産目録

議案第五号　岡山県神社庁基本財産設定

右議案もそれぞれ審議され、承認された。特に議案第五号においては、新しく完成した新庁舎建物（岡山市奥市三番二十二号に存する建物番号一三〇一番一の建物）が当庁の基本財産に設定された。

公告

本神社庁はこの度、左記の通り主要建物を除却することを協議員会において議決しましたので、宗教法人法第二十三条の規定に従って公告します。

平成十七年一月一日

岡山県岡山市奥市三―二十二

宗教法人「岡山県神社庁」

代表役員　庁長　湯浅正敬

記

除却する主要建物の概要

一、名　称　庁舎（旧庁舎）

一、所在地　岡山県岡山市南方一丁目六番十五号

一、延床面積　三百九十六・七平方メートル

一、金　額　三千万円

一、建物概要

一階　玄関、倉庫、予備室、車庫

二階　事務所・小会議室・応接室

三階　礼拝所（大会議室）

以上

『神宮特別参拝』のご案内

神宮では、平成二十五年の式年遷宮に向けて、諸行事が順次執り行われます。これに伴い、今後参拝者も増えることが予想されますが、神宮ではこれを期に、より充実した広報態勢を強化することになりました。その一環として特別参拝をされる団体の希望により、神宮職員による域内のご案内をしていただけることとなりました。

つきましては、左記要領にて実施されますので、当庁を通しての特別参拝申込時に、案内の有無をご記入下さい。

記

①宮司又は、神職が引率する御神楽奉納申込の団体に対し、神宮司庁が許可書を発行し、神宮職員が案内する。

但し、原則として参拝日の一か月前に申請すること。

②案内は、御神楽を奉納する内宮・外宮のどちらかとする。

③正宮祭典並びに遷宮祭典当日、一月・二月、年末三日間を除く。また、神宮の事情により案内できない場合もある。

④案内が受けられる場合は、許可書に了承する旨が記入される。後日担当職員より連絡があり、待ち合わせの場所・時間等詳細について打合がある。

尚、参拝時の服装は、必ず敬意を失しない程度の服装（男子は、背広ネクタイ着用・女子は、これに相当するもの）で参拝をして下さい。

平成15年度

岡山県神社庁

一般会計決算書

平成15年7月1日～平成16年6月30日

歳入総額　120,035,809円也
歳出総額　103,147,552円也
差引残高　16,888,257円也

歳入の部

科目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過△)
Ⅰ神饌及幣帛料	1,050,000	1,086,800	△36,800
1本庁幣	600,000	637,800	△37,800
2神饌及初穂料	450,000	449,000	1,000
Ⅱ財産収入	25,000	23,691	1,309
1基本財産収入	25,000	23,691	1,309
Ⅲ負担金	36,920,000	36,850,810	69,190
1神社負担金	25,844,000	25,747,330	96,670
2神職負担金	9,230,000	9,264,650	△34,650
3支部負担金	1,846,000	1,838,830	7,170
Ⅳ交付金	67,495,000	67,359,400	135,600
1本庁交付金	1,000,000	911,400	88,600
2神宮神徳宣揚費交付金	66,200,000	66,200,000	0
3本庁補助金	295,000	248,000	47,000
Ⅴ寄付金	3,100,000	2,610,000	490,000
1神社特別寄贈金	3,000,000	2,500,000	500,000
2寄付金	100,000	110,000	△10,000
Ⅵ諸収入	2,770,000	2,033,938	736,062
1表彰金	50,000	50,000	0
2預金利子	20,000	732	19,268
3申請料・任命料	2,000,000	1,202,000	798,000
4雑収入	700,000	781,206	△81,206
Ⅶ繰入金	2,500,000	2,500,000	0
1繰入金	2,500,000	2,500,000	0
当期歳入合計	113,860,000	112,464,639	1,395,361
前期繰越金	6,000,000 (7,571,170)	7,571,170	△1,571,170 (0)
歳入合計	119,860,000 (121,431,170)	120,035,809	△175,809 (1,395,361)

歳出の部

科目	本年度予算額	本年度決算額	差異(超過△)
Ⅰ幣帛料	2,600,000	2,519,000	81,000
1本庁幣	2,300,000	2,250,000	50,000
2神社庁幣	300,000	269,000	31,000
Ⅱ神事費	300,000	300,000	0
1神殿奉斎費	300,000	300,000	0
Ⅲ事務局費	32,891,000 (33,297,000)	24,615,193	8,275,807 (8,681,807)
1表彰並びに儀礼費	550,000	765,698	△215,698
(1各種表彰費)	400,000	652,448	△252,448
(2慶弔費)	150,000	113,250	36,750
2会議費	220,000	191,055	28,945
3役員関係費	1,494,000 (1,570,000)	1,497,710	△3,710 (72,290)
(1役員報酬)	1,044,000 (1,100,000)	1,169,500	△125,500 (△69,500)
(2教誨師関係費)	250,000	196,310	53,690
(3視察研修費)	100,000	11,900	88,100
(4地区会議関係費)	100,000 (120,000)	120,000	△20,000 (0)
4給料及び福利厚生費	18,967,000	12,279,642	6,687,358
(1給料)	10,657,000	6,441,570	4,215,430
(2諸手当)	5,960,000	4,264,342	1,695,658
(3各種保険料)	2,200,000	1,514,954	685,046
(4職員厚生費)	150,000	58,776	91,224
5庁費	7,010,000 (7,340,000)	5,683,947	1,326,053 (1,656,053)
(1備品費)	180,000	123,193	56,807
(2図書印刷費)	580,000 (680,000)	759,652	△179,652 (△79,652)
(3消耗品費)	1,350,000	1,193,750	156,250
(4水道光熱費)	2,500,000 (1,500,000)	1,000,734	1,499,266 (499,266)
(5通信運搬費)	1,200,000 (1,300,000)	933,070	266,930 (366,930)
(6傭人費)	1,100,000 (2,230,000)	1,401,960	△301,960 (828,040)
(7雑費)	100,000	271,588	△171,588
6交際費	600,000	636,158	△36,158
7旅費	3,100,000	3,211,190	△111,190
8管理費	950,000	349,793	600,207
Ⅳ指導奨励費	5,920,000 (5,970,000)	4,945,132	974,868 (1,024,868)
1教化事業費	3,250,000	2,891,416	358,584
2青少年対策費	100,000	94,490	5,510
3神社庁研修所費	1,000,000 1,050,000	686,300	313,700 (363,700)
(1研修費)	700,000	421,300	278,700
(2研修奨励費)	300,000 (350,000)	265,000	35,000 (85,000)
4祭祀研究費	200,000	122,926	77,074
5各種補助金	1,370,000	1,150,000	220,000
(1神青協補助金)	500,000	500,000	0
(2氏青協補助金)	50,000	50,000	0
(3県教神協補助金)	50,000	50,000	0
(4女子神職会補助金)	150,000	150,000	0
(5県敬婦連補助金)	50,000	50,000	0
(6神楽部補助金)	70,000	70,000	0
(7作州神楽補助金)	20,000	20,000	0
(8支部長懇話会補助金)	200,000	200,000	0
(9神宮大祭派遣補助金)	30,000	60,000	△30,000
(10神職養成補助金)	0	0	0
(11地区大会援助金)	250,000	0	250,000
Ⅴ各種積立金	6,700,000	6,700,000	0
1職員退職給与積立金	1,000,000	1,000,000	0
2役員退任慰労金積立金	200,000	200,000	0
3庁舎管理資金積立金	3,000,000	3,000,000	0
4次期式年遷宮準備金	2,500,000	2,500,000	0
Ⅵ神社関係者大会費	600,000	557,311	42,689
1神社関係者大会費	600,000	557,311	42,689
Ⅶ負担金	19,105,000	19,042,424	62,576
1本庁災害慰謝負担金	55,000	55,000	0
2本庁負担金	5,500,000	5,500,000	0
3本庁特別納付金	13,550,000	13,487,424	62,576
Ⅷ渉外費	480,000	206,000	274,000
1友好団体関係費	180,000	98,500	81,500
2時局対策費	100,000	0	100,000
3同和対策費	100,000	7,500	92,500
4神政連関係費	100,000	100,000	0
Ⅸ支部関係費	37,544,000	37,508,150	35,850
1負担金報奨費	2,954,000	2,918,150	35,850
2神宮神徳宣揚費交付金	34,590,000	34,590,000	0
Ⅹ大麻頒布事業関係費	7,100,000	6,744,607	355,393
1大麻頒布推進費	800,000	790,515	9,485
2頒布事務費	750,000	451,045	298,955
3頒布事業奨励費	5,550,000	5,503,047	46,953
Ⅺ予備費	6,620,000 (6,435,170)	9,735	6,610,265 (6,425,435)
当期歳出合計	119,860,000 (120,131,170)	103,147,552	16,712,448
次期繰越金	0 (1,300,000)	16,888,257	△16,888,257 (△15,588,257)
歳出合計	119,860,000 (121,431,170)	120,035,809	△175,809 (1,395,361)

※差異は、決算額が予算額に比し、超過した場合△で表示する。

第十二回中国地区教化会議

遷宮に向けての啓発活動の実施を討議

去る平成十六年九月二日～三日、皆生シーサイドホテル（米子市皆生）を会場に各県から十九名が参加して第十二回中国地区教化会議が開催され、当県からは河本教化委員長、藤山広報部長、太田事業部副部長の三名が出席した。

開会行事、自己紹介に続き午後二時から金田鳥取県教化部長が議長となり、各県の平成十五年度の活動が次の通り報告された。

【岡山県】

庁報発行（年二回）、年末ラジオCM及び新聞広告、神道講演会、社頭講話研修会、神棚奉斎啓発ポスター、神社視察研修、こども伊勢参りの実施。

【広島県】

教養研修会、神社視察研修、教化委員会のフォーラム化、注連柱の研修、教化ポスター、庁報発行（年三回）を教化委員会が担当。

【山口県】

社頭講話研修会、庭燎のつどい、神職子弟のつどい、庁報発行（年三回）、教化資料発行、教化部の中に教化委員会（長）を設置、研修部長、教学部長等が集う教化連絡会議を設けた。次期遷宮に向けて神宮奉賛推進室を設置、平成十九年県本部設立予定。

【島根県】

皇居清掃奉仕団、神宮参宮団、神社関係者大会の前日に各部会を開催。

【鳥取県】

国民精神昂揚運動、神宮大麻の新聞折込チラシ、庁報編集を教化委員会へ移管。

続いて「本宗奉賛に関する研究会」の経過報告並びに対応について金田委員から現在中央で開催されている中間報告（神宮大麻頒布向上の課題と施策について）の経過報告がなされた。

二日目は、午前九時から会議が再開され、神社に関する「教化サイト」（HP）についての討議が行われた。

藤山広報部長がHP始動迄の経緯や作成理由等を説明した後、資料に基づき、サイトの説明、神社検索システムの仕組みや活用方法を解説し、「テレビやラジオのCMは一方通行であり、成果が把握しにくいが、HPは解析ログにより、閲覧者が何処のページを見て、何を求めているかが判り、教化活動の指針を立てやすい。」と報告した。

太田事業部副部長からは中国五県のインターネット環境を整備し、神社本庁、神社庁間をIP電話で結び通信費の軽減を行う提案がなされた。

次に、神宮奉賛について山口県から発議があり、遷宮に向けての啓蒙活動として基本的に神宮が行う遷宮関連の祭典に沿っての計画を立て、伊勢神宮崇敬会の会員増強、水稲「いせひかり」栽培の推進、諸会合（神職大会、県総代会）に神宮禰宜以上を招聘し遷宮に関する講話を実施し、各県では御神宝展を開催する提案がなされた。また、神宮・神社本庁として大麻頒布始祭に地方に出向する制度を構築し、当面は県単位で出向を働きかける事が話し合われた。

次に中国地区で活動可能な事業として、神道講座の開設、遷宮に向けてリーフレット等の作成、遷宮ロゴマークを入れた啓蒙グッズの制作、講師リストの作成を検討する事となり、定刻十一時に閉会した。

平成16年度

神宮大麻・暦頒布始奉告祭並びに表彰式

九月二十一日十時から、岡山県神社庁において、斎主藤山知之進祭式助教、祭員祭祀委員会委員奉仕のもと、神宮大麻・暦頒布始奉告祭が斎行された。

祭典終了後、湯浅庁長、小川副庁長から、支部代表者一人ひとりに大麻と暦が手渡された。

小憩の後、平成十五年度神宮大麻頒布優良者表彰式に移り、神宮大麻頒布優良支部として御津南支部・阿新支部が、特別頒布優良奉仕者として、太老神社（浅口郡）桑野尚明宮司他十五名（役員・総代を含む）が神宮大宮司表彰を受けた。また、岡山県神社庁大麻関係表彰支部として児島支部・赤磐郡支部が、大麻関係表彰規程第四条一項該当神社として春日神社（倉敷市）他七十七社が、大麻関係団体、個人として規程第四条三項該当の英田支部、畑沖老人クラブ明生会（林野神社）が、神社庁長表彰を受けた。

引き続き行われた増頒布推進会議では、八幡神社（吉備支部）の尾関當補宮司と松尾神社（赤磐郡支部）の藤井正勝宮司が、頒布の苦心談や工夫を具体的な内容をまじえて話された。

庁長・副庁長から大麻を分かつ

特殊神事部会報告　第二回

吉川八幡宮当番祭

岡山県神社庁教化委員会
特殊神事部部長　次田圭介

加賀郡吉備中央町（旧・上房郡賀陽町）の吉川八幡宮の御祭神は、仲哀天皇、神功皇后、応神天皇の三柱。八幡宮の典型である。

本殿は、室町時代初期に建立されたものといわれ、昭和二十五年国の重要文化財に指定された。随神門は、桃山時代末期の様式を伝えるもので、寛延三年（一七五〇）の棟札が出て、昭和五十二年県の重要文化財に指定され、拝殿も江戸時代末期の元治元年（一八六四）再建の棟札が出て、平成十二年に県の重要文化財に指定されている。また本殿解体修理の際、床下の根太に用いられていた部材に、鑿の跡の残った「打割り工作」途中のものが見つかり、その古部材も県指定になった。さらに社叢は昭和四十九年町指定の天然記念物である。その後昭和五十七年には県自然保護条令により郷土記念物の指定を受けた。

当番祭の記録

当番祭は、昭和三十年県指定の重要無形民俗文化財である。十月一日から二十七日のハッケあげまで、約一か月にわたる神事の古式をよく伝える県下有数のお祭りである。

この当番祭のしきたりを、昭和五十三年二月発行の『吉川八幡宮當番祭』という冊子がよく記録保存している。この写真を中心とした七十頁の記録は、「吉川八幡宮当番祭記録保存委員会」が刊行したもので、地元の方々の編集である。その記述は時間の流れに沿って、具体的かつ詳細に祭りの様子

を伝える貴重な記録である。

冊子の冒頭『発刊のことば』の中に、「私達八幡宮氏子は、この祖先が守り伝えてきた当番祭が、経済的理由などにより粗略化されることを恐れ、昭和四十一年吉川八幡宮文化財保存会を創立した」とあり、「吉川八幡宮当番祭の約一か月に亘る神事の一齣一齣を克明に、しかも時代考証的配慮のもとに記録写真集を刊行することに致しました」と言う。そして『あとがき』に「吉川八幡宮当番祭が県の重要民俗資料に指定されたのは昭和三十一年三月であり、当番祭の写真集も昭和三十六年に発行されておりますが、発行部数も少なく、又二十年近くが経過したので大部分が四散し、吉川でもあまり見当たらなくなってきております。」「この当番行事も昔通りに継続して行くよう努力してきてはおるものの、時代の流れと共に大なり小なり近代化や合理化されてゆくか、又は実行しようにも実行出来なくなったのもあります。」と述べ、最後に「当初予定した詳細にして順序だて、これ一冊あれば当番行事一切が出来るという意図とは程遠いものになりました。」と結んでいる。

今から思えば、吉川の人々は早くから古式を大切にし、それを保存継承しようと努めてこられたのである。昭和三十年代後半には、高度経済成長と共に農山村の過疎化が進み、古いものが捨てられ忘れられていった。その時期に写真集を出され、それを補い充実させて昭和五十三年にこの冊子を刊行し、保存継承に努められたその先見性とすぐれた見識に敬意を表したい。

その後の変化など

さて、この冊子に関することも含めて、その後おこっている変化と気づいたこと二、三を述べておきたい。

一、垢離とり場が上流に移動したこと。

昭和五十年代鳴滝ダムが出来たため、河内田大明神（塩垢離大明神）の祀られる場所が四、五百メートル上流に移された。

二、当番祭の主役である当人になるべき子供がいなくなってきていること。

少子化のため、十歳前後の男の子がいなくて、当ざしするまでもなく決まってしまう。そこで南、北を一本化すること、女の子も当人の候補にすることなどが話題になっているという。

三、行事の日程が、土・日を利用するため、第三、第四の土・日に集中し無理が生ずること。

農業に従事する人たちでなく、勤めをする人たちが行事を行うから、勤め人の都合が優先した日程になる。

冊子の中の文字の誤りについて

正誤表が挿入されていて、「羽熊」は「白熊（はくま）」、「警護」は「警固」など訂正してある。『発刊のことば』の中や解説文の中に「民族資料」とあるのも「民俗資料」の誤りである。『発刊のことば』『あとがき』に「昭和三十一年」に県指定になったとあるのは「昭和三十年」のはずである。

さて、正誤表の中に「すべて守、伝守は伝佐（もり）にかえる」というのがある。「もり」は当人の世話役、もり役のことであるが、これを「伝守」と書き誤ったのは「もり」という読みにひかれてのことで、「伝え守る人」と考えたのであろう。それを「伝佐」と訂正したのは「伝」（傳）と「傅」（フ・もり役）とを間違えたものと思われる。「傅佐」（フサ）ということばがあり、もり役、つきそいの意味である。

（以下次号）

お願い

八月に実施しましたアンケートにご協力頂きありがとうございました。まだお手許にお持ちでしたら、今からでもご記入の上、投函してください。手がかりを得たいと思っています。内容は簡単で結構です。

岡山県神社関係女性の集い

牛窓の海を見ながら女性が集う

教化委員会教宣部　小野　忠紀

この度、岡山県神社庁教化委員会教宣部の新しい企画の一つとして、「岡山県神社関係女性の集い」が開催された。この企画の趣旨は、（男性の）神職の方々の奥様をはじめ、女性神職の方々など神社関係の女性は日頃あまり会う機会がない状況にある。そのような中で、皆さんが一堂に気軽に会して相互の親睦を深めるとともに情報の交換を行い、意識の向上を計る場を設けたいと考え企画をした。

平成十六年九月八日（水）晴天の中、県内各神社の関係の女性十一名が参加した。当日は台風通過の次の日であり欠席される方もあったが、午前十時岡山駅西口に集合。岡山県神社庁前でも参加者を乗せ、一路岡山市西大寺一宮の安仁神社に向かう。安仁神社では女性神職である三原千尋禰宜のご奉仕により正式参拝を行った。三原千幸宮司さんのお話しを伺った後、十二時すぎには牛窓のホテルへ。日本のエーゲ海と言われる牛窓の海を望みながらの懇親の席である。教化委員会河本貞紀委員長の挨拶、岡部典雄教宣部長の挨拶と続き、出席者一人一人が自己紹介をした。女性神職としての苦労話や、神社を陰で支える「内助の功」の難しさなどが紹介された。ホテルの食事に舌鼓をうちながらの談笑や、ゲーム・周囲の散策などゆったりとした一時を過し、午後三時三十分頃、神社庁・岡山駅にて解散をした。

教宣部ではこの女性の集いの反省会も行い、より良い有意義な会にするための模索をしている。一人でも多く気軽に参加戴ける場を提供したいと思い、備前・備中・美作と場所をかえながら実施してもおもしろいかもしれないと考えている。

女性セミナー参加者で安仁神社に参拝

こだわりの社

第七回

吉備津彦神社

今回は備前一の宮、吉備津彦神社の参集所と社務所である。御社殿は元禄十年に岡山藩主池田綱政公の命により再興されたものであるが、火災により本殿と随神門を残し悉く焼失、昭和十一年に復興造営が行われた。

参集所と社務所も附属施設としてその時に建てられたが、老朽化による傷みで使用するのに危険な状態となり、平成十二年四月に奉賛会を立ち上げ、池田家ゆかりの池田隆政氏（池田動物園社長）に名誉会長にご就任頂いた。氏子地区・準氏子地区を合せ十町内から寄進を募り、約三二〇〇件、総額五六八四万円で、同十五年五月に無事竣工奉祝祭を斎行した。

その間、同十三年には地域の会合にも使われる参集所の愛称を募集、「なかやま会館」と命名された。守分清身宮司に案内して頂くと、まず右手に驚くほど大きな芳名板があり、一万円以上のご寄進の方、約二千名の名前が記されている。玄関の前には風雅な水琴窟があり、野崎邸等を手がけられた県下随一の技術者である氏子さんが奉納されたとのこと。会館に入ると、広い玄関の向こうに三間横続きの広々とした和室がある。宮司に伺うと、造りや規模はほぼ以前と一緒だが、廊下をとって部屋を広くしたとのことである。他にも部屋と部屋の間の欄間は社紋を透かし彫りにしてある。また、天井を高くとり鴨居の上にフック付レールをつけて展示等に使用できるなど、細かい所にこだわりが見える。結婚式がある日には控室として使用されるそうで、トイレ・台所完備、右手奥には倉庫兼観光ボランティアの休憩所も備えられている。一方社務所は以前の建物を修築し、落ち着きのある重厚な造りになっており、なんと地下道で授与所とつながっている！

台風による倒木が三十本近くあったようで、境内にはまだその名残が見受けられたが美しく整備されており、境内美化に努めようと日々努力されている宮司様はじめ職員・氏子の皆さんの心意気が感じられた。

吉備津彦神社「なかやま会館」

新人紹介

見垣　佳子（みがき　よしこ）

五月六日から嘱託として神社庁に勤めさせて頂くことになりました。平成十三年の神社庁直階検定講習会で資格を取り神職となりました。本務は岡山市番町の伊勢神社（権禰宜）です。皆様には何かとご迷惑をおかけすると思いますが〝笑顔〟でがんばりますのでよろしくお願い致します。

祭式研修会のご案内

本年４月４日に祭式研修会（祭式・雅楽・祭祀舞）を神社庁にて執り行います。受講者には修了証が交付されます。

詳細は後日、支部を通じて受講の募集を行います。

「お伊勢さん」で学ぶ大切なこと

安仁神社　禰宜　三原　千尋

うまく笛は鳴るかな？

去る八月二十五日～二十七日の二泊三日にわたり、スタッフの一員としてこの度初めて「こども伊勢まいり」に参加させて頂きました。私以外のスタッフの方々は皆経験者です。事前に状況は伺っていたのですが、今まで子供の世話をするという経験がこれといって特になかった私には不安でいっぱいでした。

初参加の子供達は皆緊張気味でしたが、バスの中でのゲームにより徐々にうち解けていきました。このゲームはスタッフが順番をきめて説明しながら進めます。初参加の私はしどろもどろになり、子供相手に楽しく・わかりやすく説明するのは大変難しく感じました。出発時に体調を崩していた子も、ゲームが楽しかったのか夕方には元気な姿に戻り、一同安心しました。

初日の斎宮歴史記念博物館は、子供達には少し難しかったかもしれません。それでも、熱心にメモを取り、「別れのお櫛」に見入っている子もいたので感心しました。

二日目は、いよいよこの旅のメインでもある神宮参拝です。夜遅くまで起きていた子も、眠い目をこすりながら早起きし、テキパキと正装に着替え、参拝に胸ふくらませている様子です。宿泊先の神宮会館からバスにて外宮へ。みんな多少列を崩しながらも、めったに入れない御垣内へ進みます。早朝のためシンシンとした森の空気に緊張感も更に高まります。外宮での参拝を終え一旦神宮会館に戻り、朝食後もう一度気持ちを引き締めて内宮へ向います。神宮司廳の方の案内で、五十鈴川の清流で手を清め、玉砂利の音を聞きながら、こちらも一同清々しい気持ちで御垣内参拝を済ませました。

神楽殿では、貴重な「雅楽教室」と「火鑽り」体験をさせて頂きました。なかなかうまく鳴らない「龍笛」に悪戦苦闘したり、今まで見たことも経験をしたこともない「火鑽り」なのに上手く火をおこす子もいて、和やかな一時でした。

参拝だけでは子供達も可哀相ですので、後はお楽しみタイムです。おかげ横町での買い物や江戸ワンダーランドでの子供達は本当に生き生きして楽しそうです。出発前は長く感じていた二泊三日も順調に、あっという間に過ぎてしまいました。

初めて会った見ず知らずの子供達が一台のバスに乗り三日間を共に過ごしました。伊勢に来て何か一つでも心に残るものを得、「お伊勢さん」に興味を持って学びたいものが出来、家に帰り両親や兄弟と神様の話をし、お参りの実践が出来たらこの旅は成功だと思います。近頃が物騒な世の中になっているせいでしょうか、このような素晴らしい機会があっても心配で出せないご両親も増えているかと思います。しかし、一生に一度のチャンスかもしれません。この先、多くの参加を期待して「こども伊勢まいり」が消えないことを祈ります。

子供達に「先生」と呼ばれ、くすぐったい気持ちで一杯でした。本当に素晴らしい経験をさせて頂きました。林原駐車場での子供達とのお別れは、バスの中から手を振られ、一層名残惜しいものとなりました。後に一緒に行った女の子から、手紙が届いたときの喜びは、言うまでもありません。

直階検定講習会に参加して

山本　明

私を含め、下は十九歳、上は六十四歳という二十二名の老若男女が直階取得を目指し、岡山県神社庁で開催された第十六回直階検定講習会を受講した。神社庁が奥市に移転、庁舎新築後初めての直階講習である。我々は総檜造りの新しい神殿での最初の受講生となった。講習会初日、神職に関してほとんど知識もない我々は、袴のきちんとした著け方さえわからず、更衣室でお互いに確かめ合いながら、なんとか白衣白袴を著け開講式に臨んだ。祭祀委員会の先生方による開講奉告祭を見ながら、いつかはあのように祭典を行うことができるのだろうか、と不安でいっぱいだった。その後、行事作法から講習が始まった。まず、着物の着付け、笏の持ち方、揖の仕方など基本をしっかりと教えていただいた。一番苦労したのは正座であった。「一時間は座れるように」と言われたものの、慣れない正座に足は痛み、内緒で膝や甲にサポーターをつけたり、湿布を貼ったりしながら耐えていた。宿泊研修も二度あった。一度目はいさお会館で、また二度目は牛窓での禊であった。禊の時は前日の講習終了後に牛窓に移動。禊の方法を習い、翌日朝六時から牛窓海水浴場にて禊を行った。海に入り大祓を奏上していると朝日が昇り、雲の切れ間から日が差してきた。神々しい雰囲気もあり、心が洗われるようで清々しかったが、お盆を過ぎていたので、クラゲにさされる人もでるなどのハプニングもあった。

最終日の閉講奉告祭は我々受講生が行うことになっていた。初日に見た祭祀委員会の先生方の奉告祭に近いものを、そして講師の先生方にこの一か月の成果を見ていただかなくてはいけない。祭典を奉仕する受講生はもとより、座席に控えた受講生も最高の緊張感を持って臨んだ。我々、祭員にとっては、やや不満な点もあったが、終了後に講師の先生方から、「よくできていたよ」とか「限られた時間の中で、思っていたより上手にできて驚いた」などの言葉をいただき、受講生一同、ほっとした。

全員がそろって無事卒業できたのは、時には厳しく、また時には優しく、知識を惜しみなく与えて下さった講師の先生方、そして陰ながら事務的な面でサポートして下さった神社庁の職員の方々、また、家庭で私たちを支えてくれた家族のお陰だと心から思います。本当にありがとうございました。また、講義の中でこの講習会の感想を書き発表することがあり、一人の受講生が「学校のひとつのクラスのようだ」といったが、正にその通りだった。休み時間には談笑し合い、年の差に関係なくじゃれあったり、試験ではお互いに助け合い、勉強会を開く者もいたりと、本当に学校の同級生のようにまとまり、過ごした一か月だった。

我々は、まだ直階検定に合格したばかりで、神職としてはスタートラインに着いたにすぎない。これからは、更に様々なことを学び、知識を得ること、そして祭式研修等に参加するなどの自己研鑽を重ねなければならない。奢ることなく、清く明るく、この度縁があって知り合えたすべての人々との交流と和を大切にしていきたいと思う。

講習受講者全員で玉井宮東照宮に参拝

秋の旅を満喫

伊勢神宮

新穀感謝祭参拝記

八幡神社宮司　牧　博嗣

毎年恒例の「伊勢神宮新穀感謝祭」参拝旅行が、去る十一月二十四日から二十六日の二泊三日の日程で開催されました。本年は第五十回の節目の年ではありましたが、例年に比べやや少ない四百名が参加、バス十台の参宮団となりました。

第一日目は、最初の訪問地である美濃の国一の宮「南宮大社」に向け出発、関ヶ原で県下各地より出発したバスが一緒になり昼食、午後一時半頃南宮大社に到着しました。この神社は、金山彦命を主祭神とした旧国幣大社であり、金の総本宮として全国の鉱山、金属業関係者の深い崇敬を集めています。社殿は三代将軍家光公が寛永十九年（一六四二）に再建されたもので、朱塗りの豪壮華麗な社殿は江戸時代の代表的な神社建築として国の重要文化財に指定されています。略記に「五十一年毎に式年遷宮が執り行われる」とあり、なぜ五十一年毎なのか授与所で尋ねてみますと、「御屋根、朱塗りの耐用年数である」ということでした。社殿の永続的な維持管理を見越しての先人たちの智恵であり、大したものだと感じ入ってしまいました。その後、東名阪道、伊勢道を走り本日の宿泊場所、鳥羽に到着、鳥羽シーサイドホテル、戸田屋、扇芳閣に分宿しました。

南宮大社（岐阜県不破郡）

明くる二十五日、この旅行の主目的、伊勢神宮新穀感謝祭参列の日です。早朝七時過ぎホテルを出発、先ず外宮の御垣内参拝、続いて内宮御垣内参拝を行いました。内宮神楽殿では御神楽を奉納、特に今回は五十回を記念し、永年に亘る神宮奉賛の功労者として福田神社外七団体、横林武彦氏外十二名の方々に神宮より顕彰状が授与されました。次に内宮参集殿に移動、神恩太鼓の奉納演奏があり昼前には、全ての記念行事が終了しました。二見が浦に移動し直会の昼食、興玉神社参拝を済ませた後、その日の宿泊地、南信州の昼神温泉に向かいました。この温泉郷は、人気の御宿として静かなブームを呼んでいると聞きました。静かな山間にあり、ゆったりとした落ち着きのある旅館の佇まいは、なるほどと納得させるものがありました。ここでも阿智川、山翠、伊那華に分宿となりました。温泉・料

新穀感謝祭参拝のため全員整列して内宮へ

理・部屋ともに申し分なく旅の疲れが十二分に癒された感じがしました。

最終日二十六日は、木地師の里等で最後のおみやげのお買い物をしたあと、中仙道の妻籠宿、馬籠宿を散策、深い山々に囲まれた古い街並みの街道を歩くとあたかもタイムスリップしたようで心が癒されます。中津川で昼食を執り、岡山へ向けて帰宅の途につきました。

三日間を通じて、寒くもなく穏やかな好天に恵まれ、五十回という節目に相応しい参宮旅行でありました。

妻籠宿の町並み

一者一芸

この道を究める

第七回

とにかく活力に溢れ探究心が旺盛、よく学びよく語り、創意工夫に満ちておられる。傘寿が近いとのことであるが、外見も頭の回転の早さもまず二十歳は若い。さすがに蛙の親は蛙？である。

今回の一者一芸は太田正和氏。早島の鶴崎神社太田宮司の父君で神職歴十六年、現在は同神社で禰宜を務めておられる。年四回のお祭のご奉仕はもちろん、笠岡の自宅で農業の傍ら樹木医・農業指導員・緑化委員として活躍中である。

今回の取材の目的は「水墨画」。十年程前に公民館活動の油絵から入り、その後全くの独学で作風に工夫を重ね、今では作品を出すと悉く入賞、無審査になるのも間近とのこと。作品を見せて頂くと、備中神楽や風景画、神話を題材にしたものとバラエティーに富み、山水画というより絵画に近い構図であるが、立体感と透明感のあるいい作品ばかりである。構想を練って図が決まったら、大きな作品でも一～二日で描き上げてしまうそうで、奥様曰く「打ち込んだ時の集中力は大したものだと感心しています。」

ご本人にその面白さを伺うと、「日頃から周りをよく観察し、美しいものを如何にあらわすか常に追求することで、納得のいく表現ができた時は本当に楽しい。特に一杯飲んで描いていると、勢いのあるいい絵が描ける。師匠につかず一匹狼でやるのはなかなか難しいのにここまでやれるのはかなりいい線いっていると思うし、まあ、なにしろ自分が楽しんで描くのが一番だね。」

実は太田氏、笠岡市で食と緑の博覧会が開催された時、一本の苗から八万個のミニトマトをならせた日本一の記録保持者で、マレーシアの首相から何度も農業指導の依頼を受けたがやむなく断ったそうである。

興味深い話が次々と続き、つまるところ一芸どころか極めつきの多芸多才の方ということが判明した。

筆を執る太田氏

階位授与

◎明階
【無試験検定】
七月三十日　山田　貫助
◎正階
【無試験検定】
六月十五日　黒田　公宜
七月二十日　安井　信昭
十一月五日　三宅　玲子
◎権正階
【無試験検定】
七月一日　坪田　研一
十月二十日　山川　法行
◎直階
【無試験検定】
十月五日
石村　文花　岡田　淳
川上　弘道　河田二三子
神田　讓司　杭田　勝美
久山　桃代　児仁井伸一
佐伯　正仁　末廣　麻信
杉田みゆき　坪井　敬也
那須　正嗣　能勢　陽子
平田　年史　福嶋　康人
伏見　英晃　藤井　道子
藤本　具正　藤山友紀子
山本　明　柚木　千春

本庁辞令

五月十日
松尾神社宮司　末廣　恒則
神職身分二級とする
六月二十三日
天神宮役員　内藤　文忠
神社本庁評議員を委嘱する
七月一日
岡山県神社庁長　湯浅　正敬
岡山県神社庁階位検定委員長を委嘱する
岡山県神社庁副庁長　小川　暎興
岡山県神社庁副庁長　三原　千幸
岡山県神社庁理事　横林　武彦
〃　笹井　和男
岡山県神社庁階位検定常任委員を委嘱する
岡山県神社庁理事　河本　貞紀
〃　福田　隆
鶴崎神社宮司　太田　浩司
岡山県神社庁主事　瀧本　文典
岡山県神社庁階位検定臨時委員を委嘱する
八月十二日
今井　忠
藤田神社名誉宮司の称号を授ける
九月十日
大宮神社宮司　瀧本　正大
玉井宮東照宮宮司　佐々木講治
川合神社宮司　清瀬　光政
神職身分二級上とする
十一月一日
岡山県　三原　千幸
神社庁祭式講師を委嘱する
十一月一日
岡山県　佐々木講治
神社庁錬成行事道彦を委嘱する

神社庁辞令

四月十五日
佐伯　正禮　伏見　正
物部忠三郎　岡部　典雄
三原　千幸　戸部　廣徳
藤山知之進　河野　薫
太田　浩司　岡崎　義弘
小坂　博通　西江　愈雄
湯浅　正敬　佐々木講治
第十六回直階検定講習会講師を委嘱する
四月十五日
小川　暎興
太田　浩司
第十六回直階検定講習会に於ける基礎実習の講師を委嘱する
六月二十三日
天神宮役員　内藤　文忠
福力荒神社役員　市村　正行
岡山県神社庁理事に選任する
七月十四日
瀧本　文典
第十六回直階検定講習会補助講習講師を委嘱する
十一月一日
大佐神社宮司　戸部　廣徳
新庄八幡宮宮司　藤山知之進
岡山縣護國神社禰宜　河野　薫
岡山県神社庁祭式助教を委嘱する
十一月一日
箆取神社宮司　岡部　典雄
岡山県神社庁錬成行事助彦を委嘱する

承認された神社

自　平成十六年七月一日
至　平成十六年十一月三十日

◎規則変更
七月十五日
総社市三輪　百射山神社
（第十条・十六条変更）
九月十日
邑久郡牛窓町　千次神社
（第二条変更）
十月一日
笠岡市笠岡　高竈神社
（第十四条変更）
十一月三十日
岡山市奥市　岡山県神社庁
（全文変更）
◎主要建物改築及び模様替え
六月二十二日
岡山市大多羅　布勢神社
（境内地編入）

八月十三日
高梁市宇治町　八幡神社
（本殿修理　幣殿・拝殿・社務所改築）
九月十日
都窪郡早島町　鶴崎神社
（境内神社改築）
十月一日
岡山市野田　八幡宮
（本殿模様替え・拝殿新築）
十一月十六日
倉敷市玉島乙島　金刀比羅神社
（境内地編入）
十一月三十日
都窪郡早島町　鶴崎神社
（境内神社を移して改築）

◎財産処分

六月十五日
久米郡久米南町　厨神社
（道路用地として売却）
八月二十七日
英田郡作東町　天曳神社
（道路用地として売却）
十月一日
邑久郡長船町　美和神社
（道路用地として売却）
十月十二日
倉敷市連島町　寅崎神社
（道路用地として無償贈与）
十一月三十日
都窪郡早島町　鶴崎神社
（道路用地として売却）

庁務日誌抄

自　平成十六年七月一日
至　平成十六年十一月三十日

七月

一日　月次祭
五日　祭祀舞自主研修
　教化常任委員会
　祭祀祭式部会
　教化教宣部会
七日　女子神職会自主研修
九日　役員会
十四日　雅楽練習会
　祭祀特殊神事部会
十五日　総代会監査会
　総代会役員会
二十一日　総代会評議員会
二十三日　祭祀委員会
　こども伊勢まいりスタッフ会議
二十六日　中国地区教化委員長会
二十九日　大麻推進常任委員会

八月

二日　月次祭
　直階検定講習会開講
　財務委員会
　組織改革委員会
十日　教化教宣部会
二十四日　教化委員会
二十五～二十七日　こども伊勢まいり
二十七日　役員会
三十一日　直階検定講習会閉講

九月

一日　月次祭
二日～三日　中国地区教化会議（鳥取）
三日　全国総代会大会（静岡）
　女子神職会自主研修
　こども伊勢まいりスタッフ反省会
六日　祭祀舞自主研修
　祭祀祭式部会
八日　神社関係女性の会
　庁舎建設委員会
九日　祭祀特殊神事部会
十五日　二級上伝達式
　雅楽練習会
十六日　神青協祭式研修会
二十一日　神宮大麻並暦頒布始奉告祭
　班幣式
　臨時協議員会
二十七日～二十九日　中国地区神社庁職員研修（閉庁）
三十日　教化教宣部会
　教化委員会

十月

一日　月次祭
八日　臨時評議員会（本庁）
十三日　表彰委員会
十九日　神政連監査会
二十七日　祭祀舞自主研修
　雅楽自主研修
二十九日　監査会

十一月

一日　月次祭
八日　女子神職会自主研修
十日　雅楽練習会
十六日　神政連役員会
十八日　伊勢神宮崇敬会岡山県本部評議員会
二十四日　神政連代議員会
　雅楽練習会
二十四日～二十六日　神宮新穀感謝祭
二十五日　全国教化会議（本庁）
二十九日　庁舎建設記念誌編集会
　役員会
　教化委員会広報部会
　教化委員会事業部会

第九十七号の階位授与の欄に漏れがありましたので左記の通り訂正し、お詫びを申し上げます。

明階階位授与
一月三十日　松岡　崇博
正階階位授与
十二月十日　牧野　元夫

神職任免

就任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
16・8・1	岡山市原尾島	小島神社	本 禰宜	武部 拓磨
16・8・1	総社市下倉	八幡神社	本 宮司	小原満寿延
16・8・1	総社市下倉	塩田神社	兼 宮司	小原満寿延
16・8・1	岡山市上高田	皷神社	本 禰宜	山田 智仁
16・8・1	真庭郡勝山町大字若代	八幡神社	本 禰宜	上田 敬介
16・8・12	岡山市藤田	藤田神社	名誉宮司	今井 忠
16・8・20	岡山市今保	八幡宮	兼 宮司	佐藤みつゆき
16・8・25	浅口郡金光町大字占見	荒神社	兼 特任宮司	唐川 頌三
16・8・25	浅口郡金光町大字占見	海神社	兼 特任宮司	唐川 頌三
16・8・25	浅口郡金光町大字占見	荒神社	兼 特任宮司	唐川 頌三
16・8・25	浅口郡金光町大字占見	稲荷神社	兼 特任宮司	唐川 頌三
16・10・12	倉敷市林	熊野神社	本 禰宜	大守 佳子
16・11・19	加賀郡吉備中央町上加茂	鴨神社	兼 宮司	藤井 守
16・11・19	倉敷市児島阿津	新庄八幡宮	本 権禰宜	藤山友紀子
16・11・19	岡山市藤井	岡屋八幡宮	本 禰宜	坪田 研一
16・11・19	勝田郡勝北町安井	東賀茂神社	本 権禰宜	藤本 具正
16・11・19	岡山市東平島	北居都神社	本 禰宜	坪井 敬也
16・11・19	和気郡和気町大中山	水行谷神社	本 権禰宜	能勢 陽子
16・11・19	岡山市藤田	藤田神社	本 権禰宜	今井 洋子
16・11・19	岡山市菅野	松尾神社	本 禰宜	末廣 麻信
16・11・19	岡山市西山内	天神社	本 禰宜	河田二三子
16・11・19	和気郡日生町大字日生	春日神社	本 禰宜	那須 正嗣

退任発令の部

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
16・8・1	総社市下倉	塩田神社	本 宮司	小原満寿延
16・7・26	英田郡美作町北坂	阿津田神社	本 宮司	中村 登

神職帰幽

年月日	鎮座地	神社名	本兼務職	氏名
16・9・24	岡山市七日市西町	春日神社	本 宮司	髙原 民栄
16・11・18	赤磐郡吉井町石上	石上布都魂神社	本 禰宜	岩井 秀勝
16・11・18	加賀郡吉備中央町上加茂	鴨神社	兼 宮司代務者	草地 護
16・8・19	岡山市今保	八幡宮	兼 宮司	田井 良一
16・7・26	英田郡美作町北坂	阿津田神社	本 宮司	中村 登
16・9・24	岡山市七日市西町	春日神社	本 宮司	髙原 民栄

編集後記

◆平成十六年は大荒れの年であった。六月末に襲来した台風六号をはじめ、七月の十号、八月末には十六号、九月の十八号・二十一号、十月の二十三号と日本列島に上陸した台風は十個を数え、各地に水害・風害の記録的災害をもたらせた。追い打ちをかけるように新潟県上越地方では地震が・・・。自然がふるう猛威の前に、人はただ呆然と立ちつくすのみである。一体何が神様を怒らせたのだろう。罹災された方々、神社の一日も早い復興を祈るばかりである。

◆年末には山陽放送ラジオで神社庁のCMが流れる。聞かれた方も多いと思うが、内容は「氏神様を調べるには岡山県神社庁のホームページを利用しましょう」である。一回二十秒を二十回という少ない回数ではあるが、神社庁HPを補完する目的で一昨年末から放送している。年末年始はHPへのアクセスも多くなる。HPの充実にご協力頂きたい。

広報部長

年末年始
神社庁閉庁の
お知らせ
12月29日(水)
から
新年1月4日(火)
閉庁致します